

平成13年第3回

石狩市議会定例会会議録

平成13年9月10日 開会

平成13年9月21日 閉会

石 狩 市 議 会

◎開議宣告

○議長（織田展嘉） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長（織田展嘉） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問

○議長（織田展嘉） 日程第1 一般質問。

予定の順序に従い、順次、一般質問をお受けいたします。

初めに、11番片平一義議員。

○11番（片平一義） 私は、本定例会に臨み、6点について順次質問をしておりますので、市理事者におかれましては明快な答弁を求めさせていただきます。

第1点目として、市民参加条例についてお伺いたします。

現在、我が国の状況を見ると、日本は、中央集権的な体制から、地方自治体を核とする分権型国家への移行が進み、省庁の再編の中で、今後は地方分権と構造改革を柱とした改革による国の再生がされようとしております。地方は、それぞれの英知と責任でまちづくりが推進される努力が求められています。

そんな中で、この条例が提案されました。政策の裁量権が市民の手にゆだねられる厳しさを求められる一方、手づくりのまちづくりが可能になったとも言えます。ピンチをチャンスに変える新たな提案であると受けとめておりますが、本条例のポイントをお聞かせください。

次に、市長が理想とするまちのあり方とはどのような関係を持つのか、お伺いたします。

この手続中心の条例によって、具体的に石狩の何を変えようとしておられるのかをお示してください。

また、実行段階の方策、市民への周知についてもお示ください。

第2点目として、WHOと石狩市の関係につい

てお伺いたします。

WHO、世界保健機関は、御承知のように、国連の仕事のうち、保健衛生、健康、地球環境などの分野を受け持つ専門機関です。

本市では、市民の健康づくりなどについて、これまでも総合福祉計画などに基づいてさまざまな施策が実施されております。また、本年度の執行方針では、重点項目の一つに、みんなが支え合う、環境と調和した地域づくりを目指してというものがあり、環境問題に対して市長が大変積極的に取り組もうとしている熱意を強く感じております。さらに、21世紀という新世紀初頭において、環境問題を地域的な問題としてではなく、グローバルな視点に立って考えていかなければならないということも理解しておりますが、一般的には、このような国際的な機関が石狩市と結びつくということはなかなか発想しにくいものではないかと思えます。

そこで、WHO、世界保健機関と石狩市とがどのような関係にあり、シンポジウムの開催に至ったのか。また、開催する目的やその内容についてお伺いをいたします。

第3点目として、「わたしの平和宣言」市民応募についてお伺いたします。

被爆地広島では、「21世紀を平和の世界へ」の誓いを込めて、詩や短歌、俳句、川柳などを市民から募集し、広島平和祈念資料館で展示し、作品の一部は「わたしの平和宣言集」として来館者に配布しているとのこと。

本市では、1994年6月24日、非核三原則、核兵器廃絶を誓った平和都市宣言がされ、さらに本年6月には、市役所正面に市民の善意で宣言の塔が完成し、市内の子供たちの作品が標語版に掲示されています。標語募集だけではなく、さらに範囲を広げ、詩、短歌、俳句、川柳などを募集し、これらの作品を作品集として作成するお考えはないか、お伺いたします。

第4点目として、市内の動植物をCD-ROMに集録をについてお伺いたします。

今日、失われゆく自然と、再生し復活しようとする人類の知恵が交差する時代です。石狩の大いなる自然と、そこに生きる生き物の実態を記録と

して検証し、後世に伝える必要があると考えます。記録方法はさまざまですが、映像や音が記録でき、制作費が安いものにCD-ROMがあります。もう既に実用に踏み切った自治体を調査してみますと、鳥類、両生類、ほ乳類、魚類、昆虫類、植物の6項目に分類し、生態などをやさしい言葉で説明し、かつ動物の動きや鳴き声も聞けるという内容になっています。本市は母なる川、石狩川と、日本海に育まれた自然豊かなまちで、海浜植物保護のため、センター機能を持ち、より自然を大切にしているまちと考えます。これら自然の現状をCD-ROM化と、CD-ROMを学校教材や市民図書館で活用するお考えはないか、お伺いいたします。

第5点目として、公園砂場清掃機械導入についてお伺いいたします。

本市の都市公園は、平成12年末で129カ所を数えています。また、現在、石狩ふれあいの杜公園、(仮称)花川北河畔広場など、大型の新しい公園の整備も引き続き行っているところであり、数の面ではかなり充実してきたように思います。この本市にある129カ所の都市公園には、ブランコや滑り台など、遊具のほかに、相当数の公園に砂場が設置されていると思いますが、現況についてお伺いします。

また、砂場はどのような方法によって清掃されているのでしょうか。最近では砂場専用の清掃機械が開発され、ごみやふんの除去はもとより、消毒液や熱を加えたことによって殺菌まで行えるような方法がありますが、そのような機械の導入を検討する考えはないか、お伺いをいたします。

最後に、6点目として、国・道の雇用対策と本市の考え方についてお伺いいたします。

北海道経済の長期にわたる停滞の中で、道民は今、大きな不安を抱えています。拓銀の破綻以降の厳しい経済、雇用環境のもとで、生産活動、投資、個人消費、雇用、いずれの部門でも出口が見えない状況にあります。このような状況のもとで、政府は、今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太方針を掲げ、実行しようとしています。

北海道においても、痛みを伴う改革だけに、雇

用のセーフティーネットの確立を政府に対し緊急に提案しています。その主な内訳は、一つとして、地方公共団体における無料職業紹介事業の実施。一つとして、都道府県による労働相談及び個別労使紛争解決システムの支援強化。一つとして、緊急地域雇用特別交付金の延長。一つとして、企業倒産における労働債権の優先弁済確保と、未払い賃金立てかえ払い制度の拡充。一つとして、失業期間中の住宅ローン、教育負担の軽減措置の拡充。これらの対策をとりながら、一方では、新たな雇用創出と産業を支える人材へ予算配分をするよう国へ要望しているところです。

とりわけ、本市においても、高齢者や季節労働者対策は急務であり、シルバー人材センターの体制強化や、冬期間、建設業に従事する季節労働者に対し支援を強化するよう強く求めるものであります。本市としての独自の対応策をお聞かせください。

以上、6点について質問を終わりますが、再質問を留保いたします。

○議長(織田展嘉) 田岡市長。

○市長(田岡克介) 片平一義議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行政活動への市民参加についてであります。市が進めようとする市民の声を生かす条例に示された項目に該当する政策について、まず参考となる情報を市民に十分提供し、問いかける。そして寄せられた意見を真摯に検討し、私の責任と判断において採用の可否を決めた上で、その検討結果を説明するということであります。もちろん、その際、採用に至らなかった理由についても説明するのは当然であります。

この条例による具体的な変化及びまちのあり方の関係につきましては、私が理想とするまちの基本は、ともにおさめる共治、つまり自治の主役である市民と、その代表である議会、そしてまちづくりには大きな役割を持つ市役所の三者が、ともに石狩市のことを真剣に考え、行動する中で地域をおさめるということであり、この実現が、今後の厳しい時代における石狩市発展のかぎになると考えております。

この条例のもとでは、条例、規則や計画の検討

など、行政活動の広い分野にわたって、要件に合致する際には、必ず市役所が検討中の素案についての情報提供をし、市民の意見を聞く手続が実施されることとなります。これが外面的な変化であります。この手続を日常的に行うことにより、職員には、市民と一緒にまちづくりを考える習慣をつけるとともに、市民の中にも、市の政策について考える機運を高めるといった、目に見えない変化につなげていくことをねらいとしております。つまり、この条例は、共治の実現に向けての最初の一步と私は位置づけております。

次に、市民参加を広げるための方策についてありますが、行政活動への市民参加は、後追いではなく、将来の石狩市発展のため、戦略的観点に立って展開する政策でありますので、今後は、市民参加に対する市民ニーズの掘り起こしのための取り組みが必要だと認識しております。

まず、情報の共有化という面では、市民に身近な場所に新たな情報拠点を置くという見地から、民間施設も含めて市内各所への掲示板の配置を進めるほか、行政セミナーの開催方式を広く市民が参加できるように再検討してまいります。また、参加のすそ野を広げるために、審議会等の委員の公募の際には、各方面に応募を働きかけることに加え、市民意識調査の実施を図るなどしてまいります。何と申しまして、この制度を生かしてまちづくりに確かな実績を上げることこそ、石狩市に市民参加を広げる上で最も効果的な方策であると認識をしております。

次に、WHO健康開発総合研究センター、いわゆるWHO神戸センターとのかかわりについてありますが、WHOの新たな国際的、学際的研究機関として、1996年に設立されたWHO神戸センターは、21世紀における人類の健康や環境をテーマとして、都市と環境、高齢化と健康などのグローバルな研究プログラムを積極的に展開するための活動を行っております。また、阪神・淡路大震災等における中心的な役割の一端も担って、活躍がされたところであります。

本市においても、健康、環境というキーワードはまちづくりの最も根元的な視点であり、特に本年度は、執行方針において、みんなが支え合う環

境と調和した地域づくりを目指すことを重点目標の一つに置いていますことから、さまざまな取り組みを通じて、市民への理解をさらに深めていくことが必要と考えております。

このような中で、WHO神戸センター主催の国際会議に私みずからも参加するなどして、数回にわたり、神戸センター川口所長とお話をする機会があり、同センターの環境等に対する提言などについて大いに賛同し、また、川口所長も、発展性豊かな、実現性豊かな本市の環境施策に共感を抱かれたことから、このたび、都市における環境を基本テーマにシンポジウムの開催を予定しているものであります。

なお、このシンポジウムは、環境重視の施策や市民の健康づくりの施策を、市民や行政が具体的にどう取り組むべきか。また、自然や環境の保全が市民一人一人の健康につながることの大切さを改めて認識していただくとともに、環境未来都市石狩の未来像を探るために開催してまいりたいと存じます。

次に、「わたしの平和宣言」市民応募に関連してであります。まず最初に、このたび、多くの尊い人命を瞬時に奪ったアメリカの同時多発テロ行為にいかなる論拠や妥当性もなく、その残虐な行為の犠牲となられた方々の御冥福を心からお祈りをいたします。また、このたびのテロは、人類の日々の文化への背信であり、かつ民主主義への挑戦であると言わざるを得ません。そのとき、改めて日本の平和は何によってなし得ているのか、どう承継していかねばならないのか、日本国民の総括的な論議が今一度必要なときと考えております。

被爆地広島市において、戦争を体験していないおおむね50歳までの人を対象に、21世紀を平和な世界にしていくための誓いや願いを、絵や詩、短歌などで表現した作品の募集を行っていることは承知をいたしております。

本市における取り組みは、これまで平和の標語、書道、ポスター作品の募集として、小中学生により行ってまいりましたが、平和都市宣言を行っている石狩市として、御提言の趣旨を踏まえ、さらに充実した事業として、対象年齢、募集

範囲等についても見直しをしております。なお、作品集の作成等については、記念塔の建立と同様、市民がみんなで作ろうという機運の醸成を図り、その中で官民一体となった取り組みを進めるべきだと考えております。

次の教育行政の御質問は、後ほど教育長から答弁をいたします。

次に、公園砂場の清掃機械の導入についてであります。本市の都市公園、79カ所の砂場がありまして、それぞれ業者委託により清掃を行っております。本年度は、そのうち63カ所の砂場について、ふるいかけによる異物の除去と消毒液の散布を行い、残り16カ所の公園は、砂場専用の清掃機械による異物の除去と消毒液の散布に加え、熱処理を行っております。清掃機械による方法は、高価であります。確実に異物を除去できること、1,000℃以上の熱処理を行うことにより、寄生虫卵まで死滅させることができることなど、大変高い有効性も確認されており、今後は清掃機械による方法に重点を移してまいりたいと存じます。

最後に、国・道の緊急雇用対策と本市の対応についてであります。最近の雇用情勢は、7月の完全失業率が5.0パーセントと、極めて厳しい状況となり、国・道においては、建設業等の技術者移転促進のための特別助成金制度の設立や中小ベンチャー企業の創業支援、中高齢者受け入れ事業主への助成など、雇用のいわゆるセーフティネット整備に向けて取り組みが進められております。

本市としても、これまで管内でただ一つのハローワーク求人相談の出張窓口を市役所内の1階に設置し、市内求職者の便宜を図っており、年間1,200名を超える方々に御利用をいただいております。また、国の地域雇用特別奨励金への上乘せ措置としての中小企業雇用特別助成金制度を設け、事業者の方に活用を願っているところであります。

今後におきましては、今市議会本会議に補正予算として提案させていただいております。緊急地域雇用特別対策推進事業の追加事業としての学校図書室整備事業の実施や、冬期間の就業確保に向

けた新規業務発注の検討を進めております。また、近く示される国・道の緊急雇用対策の詳細を見据えた中で、これらと連動する取り組みについて、時宜を失することのないよう、適宜対処してまいりたいと存じます。また、新規雇用の創出のためには、企業の進出も極めて重要な要素であります。新港地域を中心とした企業誘致を積極的に進めるなど、取り組みの中で総合的な雇用の拡大を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（織田展嘉） 四宮教育長。

○教育長（四宮克） 教育行政の質問にお答えをいたします。

市内の動植物のCD-ROM化と活用についてであります。本市は、海、川、防風保安林、丘陵地に広がる森林など、多くの自然を有しており、たくさんの動植物が生息しております。市関係部では、170種に及ぶ海浜植物等について、既にその植生等がデータ化され、今年度は樹木の調査を進めているとのことであり。さらに、来年度以降につきましても、住宅地の防風保安林を含め、森林での植物植生や昆虫、小動物の生息と分布の調査が予定されており、これらの調査記録について、学習教材への活用を図り、市民図書館に設置するとともに、今後、CD-ROM化と活用について、市部局と連携を図りながら研究してまいりたいと存じます。

以上であります。

○議長（織田展嘉） よろしいですか。

ないようでございますので、以上で、11番片平一義議員の質問を終わります。

次に、5番中野文能議員。

○5番（中野文能） このたびのアメリカ同時多発テロ事件、これにおきまして、多くの方々の犠牲になりました皆様方に対しまして、心からの御冥福をお祈りを申し上げる次第であります。

さて、この問題につきまして、国内におきましては、いろいろとアメリカの政策につきまして異論があるところがございますけれども、しかし、御承知のとおり、あの甚大な被害、全く軍事、あるいはまた政治に関係のない方々を一瞬にして犠牲にするこのテロ行為、私は断じて許してはなら